

FAQs

新入生向け

Q. 新入生が申し込める奨学金には何がありますか？

- A. 日本学生支援機構の貸与型奨学金と国の修学支援新制度（給付奨学金と授業料・入学金減免/多子世帯の授業料無償化）に、春（4月～5月上旬）または秋（9月を予定）に申請することができます。給付型である法政大学独自の奨学金「新・法政大学 100 周年記念奨学金」と「法政大学評議員・監事奨学金」、「公益財団法人日本厚生文化振興財団記念奨学金」、「法政大学後援会支部出身学生支援奨学金」は6月上旬に申請することができます。

Q. 入学前に「チャレンジ法政奨学金」の採用候補者となりました。「新・法政大学 100 周年記念奨学金」も併給できますか？

- A. 「チャレンジ法政奨学金」は「新・法政大学 100 周年記念奨学金」や「法政大学評議員・監事奨学金」等との併給ができません。2 年生以降に「チャレンジ法政奨学金」よりも給付額の高い「成績最優秀者奨学金」または「鈴木勝喜奨学金」等の経済支援型奨学金に採用になった場合には、その年度は「チャレンジ法政奨学金」は停止となります。

Q. 新入生で日本学生支援機構奨学金の採用候補者になっています。第一種奨学金に決定しましたが、第二種奨学金も追加で申し込みたいのですが。

- A. 定められた期間内に申請手続きをし、採用候補者決定通知を奨学金事務局（業務委託先）に郵送することで第一種奨学金が採用となります。併せて日本学生支援機構（貸与型）奨学金の新規申請時に「第一種貸与中だが第二種も併用希望」という区分で、4月～5月上旬の申請期間中に申請してください。

Q. 新入生で日本学生支援機構奨学金の予約採用候補者になっています。第二種奨学金に決定しましたが、第一種奨学金への変更を希望しています。

- A. 採用候補者決定通知を定められた期間に奨学金事務局（業務委託先）に郵送提出したのち、速やかに進学届をオンライン入力することで第二種奨学金が採用となります。併せて日本学生支援機構（貸与型）奨学金の新規申請時に「第二種貸与中だが第一種に変更希望」という区分で、4月の申請期間に申請してください。

国の修学支援新制度

Q. 国の修学支援新制度を申し込みたいのですが。

- A. 本制度の申請は、春（4月）と秋（9月を予定）の2回行われます。詳しいスケジュールは、大学のウェブサイトやHoppiiのWeb掲示板「その他のお知らせ」や、大学付与のメールアドレス宛への配信でお知らせします。また、生計維持者の死亡等により家計急変が生じた場合には上記スケジュールにかかわらず申請することができますので急変後、速やかにご相談ください。

Q. 国の修学支援新制度の対象者ですが、他の奨学金と併給はできますか？

- A. 日本学生支援機構（貸与型）第二種奨学金や給付型である法政大学独自の奨学金との併給は可能です。ただし、法政大学独自の奨学金の選考の所得計算にあたり授業料減免額相当を本人授業料控除額から差し引きますので、ご家庭の収入等の状況が同じ場合には、修学支援新制度を利用していないの方が採用されやすくなります。また、日本学生支援機構第一種奨学金は修学支援新制度との併給調整により停止（第Ⅲ区分、第Ⅳ区分、減免多子世帯の人は減額）されます。

Q. 国の修学支援新制度の申請は毎年必要ですか？ 一旦採用されたら卒業まで給付が続きますか？

- A. 修学支援新制度は、毎年10月に前年の収入の状況等をもとに区分の見直しが行われます。見直しの結果、支援対象外となると奨学金は停止となり振込みが止まり、授業料の減免も受けられませんが、翌年10月の区分見直しで区分が復活する可能性があるため、以下の手続きが必要となります。採用後の手続としては、毎年4月中旬に「在籍報告」、毎年12月中旬に「学修意欲の確認」の提出が必要となります。進級かつ一定の成績要件を満たした場合には給付が継続します。

Q. 国の修学支援新制度で、多子世帯への支援が始まるそうですが、例えば4月に社会人になる兄がいる場合は多子世帯に該当せず支援対象外になってしまいますか？

- A. 支援対象になる可能性があります。扶養する子どもが3人以上の世帯が多子世帯に該当しますが、確定済みの税情報で確認します。具体的には春学期に申請する場合は前々年12月31日時点、秋学期に申請する場合は前年12月31日時点で扶養する子どもが3人以上であったかによりますので、4月に社会人になる兄がいる場合でも多子世帯に該当する場合があります。

Q. 多子世帯に該当します。国の修学支援制度の授業料無償化の支援は、自動的に受ける事ができますか？

- A. 自動的に支援は受けられません。日本学生支援機構給付奨学金に採用になっていない場合は、必ず大学を通じて修学支援制度の申請が必要です。

奨学金の種類と申請時期

Q. 申し込みできる奨学金を教えてください。

- A. 日本学生支援機構（貸与型）奨学金、国の修学支援制度の申請は4月～5月上旬です。採用になると、早くても7月から振込が開始されます。9月頃に二次採用の募集を行う予定です。給付型の法政大学独自の奨学金の申請は6月上旬で採用決定は8月下旬です。奨学金は申請時期が決まっているため、1年を通して常に申し込みができる訳ではありません。また、申請から採用までに時間がかかります。

奨学金の併給

Q. 複数の奨学金を同時に受給することはできますか？

- A. 日本学生支援機構（貸与型）奨学金および国の修学支援新制度と、春学期に一括募集する法政大学独自の奨学金（給付型）の併給は可能です。また、民間奨学財団の奨学金と法政大学独自の奨学金の併給も可能ですが、民間奨学財団が他の奨学金との併給を認めている場合に限りです。なお、原則として、当該年度に法政大学独自の奨学金に複数採用されることはありません（ただし、「奨励金」や各学部独自の奨学金など併給が可能なものもあります）。

※以下の法政大学独自奨学金同士は、同年度内の併給ができません。

申請時期の関係で複数の奨学金に採用された場合は、受給額の低い方を辞退し、受給済の奨学金は全額返還となります。

併給できない奨学金	
鈴木勝喜奨学金	新・法政大学100周年記念奨学金
福田明安奨学金	法政大学評議員・監事奨学金
一般社団法人法政大学校友会奨学金	公益財団法人日本厚生文化振興財団記念奨学金
大成建設株式会社奨学金	法政大学後援会支部出身学生支援奨学金
法政大学学友会奨学金	牧野奨学金
法政大学後援会クラブ奨学金	法政大学吉田育英会奨学金
桑田道子奨学金	チャレンジ法政奨学金
株式会社エイチ・ユー奨学金	成績最優秀者奨学金（※）
サポーターズ奨学金	認定海外留学奨学金（※）

（※）成績最優秀者奨学金と認定海外留学奨学金は、併給できます。

地方公共団体・民間奨学財団の奨学金

Q. 民間奨学財団の奨学金に申し込みたいのですが、どうすればよいですか？

A. 民間奨学財団や地方公共団体の奨学金は、大学に募集があり次第、法政ポータルサイト Hoppii のWEB 掲示板「その他のお知らせ」に掲載します。募集は4月上旬に集中しますので、確認をしてください。大学で推薦者を選考して推薦するもの、大学で申請書類を取りまとめて推薦するもの、大学を介さず個人で申請できるものがあります。民間奨学財団の奨学金は、採用後の手続きや、行事参加などを自らきちんと言う必要がありますので、奨学生としての自覚をもってそれらを行うことができる方が向いています。

Q. 大学から紹介がない地方公共団体の奨学金に申し込みを考えています。申し込みはできますか？

A. 申込みは可能です。地方公共団体の申請書類を熟読した上で、期日までに提出してください。なお、提出書類で大学の公印や推薦書などが必要な場合には、早めに各キャンパスの奨学金担当窓口にご相談してください。

留学に関する奨学金

Q. 留学のための奨学金について知りたいのですが。

A. 各学部独自の留学制度の場合、SA（OAS）奨学金があります。それぞれの学部事務窓口で確認してください。派遣留学や認定海外留学に関する奨学金はグローバル教育センターに確認してください。大学を休学して私費留学する場合の奨学金は、大学への募集がほとんどありません。日本学生支援機構（貸与型）奨学金も休学中は貸与を受けることができません。留学することを考えている方は、予め日本学生支援機構（貸与型）奨学金（申請は4月中旬）を申請し、計画的に資金を貯めておくか、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用することも検討してください。

Q. 学部の SA（スタディ・アブロード）プログラムや派遣留学に行く場合、日本学生支援機構（貸与型）奨学金は留学中も利用できますか？

A. 日本学生支援機構（貸与型）奨学金は SA または派遣留学中に継続して利用することができます。また、追加の支援を希望する場合は、「留学時特別増額貸与奨学金」（一時金 10 万円・20

万円・30万円・40万円・50万円から選択可能)に申請できます。詳細は、各キャンパスの奨学金担当窓口へお問い合わせください。

留級中の奨学金

Q. 成績不振で今年度留級してしまいました。奨学金を利用することはできますか？

- A. 成績不振で留級した場合には、奨学金は申請できません。利用中の日本学生支援機構奨学金も廃止となり奨学生の資格を失います。日本政策金融公庫の「国の教育ローン」や社会福祉協議会の各種資金等をご検討ください。

成績最優秀者奨学金

Q. 成績優秀のため他学部の科目履修に関する案内が届きました。成績最優秀者奨学金がもらえるということですか？ GPAがどのくらいであれば採用になりますか？

- A. 成績最優秀者奨学金は2～4年生までの3学年で300名の採用です。上位1%程度の方しか採用になりません。各学部で採用候補者を決定します。成績が優秀な方から採用候補者となるためGPAは年度ごとに違います。公表はしていません。各学部の採用人数は採用実績(P33)を確認してください。採用候補者には6月下旬頃郵送で通知します。春学期に一括募集する奨学金とは併給できません。これらの奨学金に申請し鈴木勝喜奨学金の採用候補者となった場合には、成績最優秀者奨学金は給付されず、受給金額の高い鈴木勝喜奨学金が優先して採用となります。

家計が急変したとき P20・21 参照

Q. 家計が急変したため、家計急変の奨学金を申請したいと思っています。どのように申請すればよいですか？

- A. 家計急変時には、①国の修学支援新制度(給付奨学金+授業料減免)、②日本学生支援機構(貸与型)奨学金、③法政大学独自の家計急変奨学金(給付型)があります。①②は急変後速やかに相談してください。③の募集予定期は6月と11月です。③は当該学期において修学の継続が困難になった方が対象です。また、6月上旬に一括募集する法政大学独自の奨学金との併給も可能です。いずれも審査の結果、採用にならない場合もありますのでご承知おください。日本学生支援機構の奨学金(貸与型)の在学採用は、春と秋の決まった時期にしか申請できませんが、そちらもご検討ください。

日本学生支援機構(貸与型)奨学金 P23～26 参照

Q. 奨学金の申請をするか決めかねています。申請期間以降の申請はできますか？

- A. 第一種・第二種奨学金は、秋(9月予定)に二次募集を実施する予定です。二次募集は本学ウェブサイトでお知らせします。採否は申請時期によって、12月上旬から随時判明しますが、貸与始期は10月以降となり、4月に遡ることができません。4月の貸与始期を希望する場合は必ず4月に申請を行ってください。

Q. 日本学生支援機構(貸与型)奨学金の第一種・第二種奨学金両方の貸与を受けることはできますか？

- A. 併用希望の場合には、第一種奨学金の学力基準を満たすことに加え、年収・所得額の上限が大幅に低く設定されています。併用貸与が不採用の場合に第一種・第二種のどちらを希望する

か、またそれぞれの貸与月額をいくらにするかは、併用が不採用だった場合のことも想定して申請する区分を選択してください。いずれにしても、貸与総額が多額になりますので、返還のことも考え、採用後は、月額の見直しをする、必要なくなった場合には辞退するなど借りすぎに注意しましょう。

- Q. 申請書類について、母はパートで働いていますが、父の扶養の範囲内なので専業主婦だと言っています。それでもマイナンバーを提出する必要がありますか？**
- A. 収入の有無にかかわらず、生計を共にする父母がいる場合には、生計維持者としてマイナンバーの提出が必要です。スカラネットによる申込完了後に入れるようになるマイナンバー提出用のサイトからマイナンバーを提出します。
- Q. 別居している祖父母がいて（老人ホーム入居を含む）、父（又は母）が仕送りをしています。祖父母は世帯人数に含めるのでしょうか？**
- A. 父（又は母）が全面的に扶養している場合には含むことができます。祖父母が複数の親族からの送金によって生活している場合には含むことができません。
- Q. 同居する兄は社会人で収入があります。世帯人数に含めるのでしょうか？**
- A. 含めません。同居・別居を問わず、職業を持ち定期的な収入がある場合には、父母と別生計と判断されます。
- Q. 学費を親が払っているのですが、奨学金を親の口座に振り込んでもらうことはできますか？**
- A. 奨学金受給者である本人名義の口座しか指定できません。
- Q. スカラネットの ID とパスワードがわかりません。**
- A. 申請手続き後に不備がない場合、スカラネット（日本学生支援機構のシステム）へログインするための ID/パスワードを奨学金専用サイト内で受け取ります。大学付与のメールアドレス宛に詳細を送りますので確認してください。スカラネット入力後、マイナンバー提出用のサイトからマイナンバーを提出してください。
- Q. 日本学生支援機構（貸与型）奨学金の申請は毎年必要ですか？ 一旦採用されたら卒業まで貸与が続きますか？**
- A. 日本学生支援機構（貸与型）奨学金は、毎年 12 月中旬に「継続願」を提出し、進級した場合には貸与が継続します。奨学金が必要なくなった場合には辞退することもできます。

法政大学独自の奨学金の申請 P30～31 参照

- Q. 新・法政大学 100 周年記念奨学金のみに申請することはできますか？**
- A. 6 月上旬に一括して申請する法政大学独自の奨学金は、給付金額の高いものから選考して採用者を決定します。申請者が奨学金を選ぶことはできません。
- Q. 法政大学独自の奨学金の成績基準について教えてください。**
- A. 新入生については、成績基準を満たしているものとみなします。2～4 年生は、前年度の成績について所定の単位を修得している必要があります。必要な GPA については、P30 を参照してください。
- Q. 無職やパートでも両親の所得証明書の提出が必要ですか？**
- A. 必要です。無職（無収入）の場合には所得金額が 0 円と記載されている「所得証明書」の提出が必要です。

- Q. 父母は確定申告のため役所より「所得証明書」の発行が遅くなると言われました。申請期間に間に合いません。どうすればよいですか。
- A. 揃っている書類を申請期間内に必ず提出してください。その際に不足書類については受付時の指示にしたがって提出してください。それでも揃わない場合には申請辞退となります。令和7年度所得証明書は、早ければ5月中旬以降に発行可能となりますが、お住まいの市区町村によって発行可能時期が異なりますので予め役所に確認しておいてください。
- Q. 所得証明書はコピーでもよいですか？ また、所得証明書に代わる書類でもよいですか？
- A. 必ず本書を提出してください。コピーでは不備となります。また、「市民税・県民税特別徴収額の通知書」、「納税証明書」、「源泉徴収票」、「確定申告書（控）」、所得金額のない「非課税証明書」は証明書として認められません。令和7年度所得証明書でない場合にも不備となります。